

2021年5月16日

ホグレルフィットネス  
会員のみなさまへ

株式会社 タシマ創健  
代表取締役 武田幹生

### 緊急事態宣言時の営業について

いつもホグレルフィットネスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
今回の緊急事態宣言に関して、ホグレルフィットネスは会員のみなさまとスタッフの安全・  
安心の確保を第一に考え、感染拡大防止対策を徹底し、通常通り営業いたします。

※緊急事態宣言に伴う休業要請対象施設とは「建築物の床面積が1,000平方メートルを超える」→ホグレルフィットネスは床面積150平方メートルで該当せず。

引き続き、コロナ対策としまして施設内は

- ・空間除菌
- ・光触媒コーティング

を実施し、感染拡大防止に努めております。

また、

- ・ご来館時の、マスク着用
- ・検温
- ・消毒
- ・体温37.5度以上の方の来館のお断り
- ・滞在時間30分のご利用
- ・入店12名の制限など

会員の皆様にもコロナ対策の徹底をお願いしながら、  
安全にご利用いただける施設運営に努めてまいります。

一点、県民に対して20時以降の不要不急の外出自粛のお願いがなされております。  
可能な限り20時までに施設をご利用いただきますようお願い申し上げます。

今後も国と県の要請、発信する情報を遵守して  
会員のみなさまとスタッフの安全、安心を最優先に考えて営業してまいりますので  
ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。